1 神奈川県観光振興計画の改定(素案)について

(1) 概要

ア 改定の趣旨

県では、平成21年10月に「神奈川県観光振興条例」(以下「条例」という。)を制定するとともに、平成22年3月に条例に基づき「神奈川県観光振興計画」(以下「計画」という。)を策定した。現行の計画は平成30年度で終了するが、ラグビーワールドカップ2019™及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を迎えるなど、観光をめぐる環境の変化に対して、総合的かつ計画的に観光施策を推進していくため、計画の改定を行う。

イ 計画期間

平成31年度から平成33年度までの3年間

ウ 計画の位置付け

条例に基づく観光の振興に関する基本的な計画とする。

(2) 計画における重点的取組の視点

コンセプト:持続可能な観光の実現

- 観光消費額総額を引き上げることで地域経済を活性化し、雇用創出 につなげていくことにより、東京2020オリンピック・パラリンピック 競技大会後においても持続可能な観光の普及・浸透を図る。
- 観光消費額総額を引き上げるためには、入込観光客数を増やすとと もに、観光客の平均消費単価を高める必要がある。
- 入込観光客数を増やすため、東京に集まる国内外からの観光客を呼び込む取組を進める。また、ラグビーワールドカップ2019[™]、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、観光客の受入環境を整備し、満足度を高めることによって、国内外からの観光客誘致に結び付ける。
- 観光客の平均消費単価を高めるために、宿泊施設のPRやナイトタイムエコノミーなど、宿泊客を呼び込む取組を推進する。また、県内各地のユニークベニューを発掘・磨き上げ、MICEを誘致する取組を推進する。
- 観光客の安全・安心の確保のため、災害等の発生時に効果的な情報 伝達等を行う体制の整備に、日頃から取り組む。
- こうした取組について、行政だけでなく、民間事業者や地元観光協会などと相互に連携することで、質の高い効果的な取組を進めていく。

(3) 計画における指標

◎ 観光消費額総額(暦年)

宿泊観光客数の増加などにより観光客一人当たりの平均観光消費単価を増加させ、観光消費額総額を2021年には1兆3,000億円とすることを目標とする。

項目	2017年	2019年	2020年	2021年
観光消費額総額	1兆610億円	1兆1,500億円	1兆2,500億円	1兆3,000億円

※ 観光庁「観光入込客統計に関する共通基準」に基づき設定。

〇 入込観光客数(暦年)

国内外から観光客の集まる東京から観光客を呼び込むプロモーションに取り組むほか、観光客の受入環境を整備して満足度の向上を図り、SNS等を通じた本県の魅力拡散による国内外からの観光客誘致に結び付けるなどの取組を推進し、入込観光客数を2021年には2億1,000万人とすることを目標とする。

項目	2017年	2019年	2020年	2021年
入込観光客数	2億69万人	2億400万人	2億800万人	2億1,000万人
(延べ観光客数)				

※ 神奈川県「入込観光客調査」に基づき設定。

〇 延べ宿泊者数 (暦年)

地域の魅力的な宿泊施設を観光資源と組み合わせてプロモーションするほか、ナイトタイムエコノミーなどの取組の推進により、延べ宿泊者数を2021年には2,500万人泊とすることを目標とする。

項目	2017年	2019年	2020年	2021年
延べ宿泊者数	2,076万人泊	2, 200万人泊	2, 400万人泊	2,500万人泊

※ 観光庁「宿泊旅行統計調査」に基づき設定。

〇 外国人延べ宿泊者数 (暦年)

宿泊につながるような体験型アクティビティを伴う観光コンテンツの発掘・磨き上げをさらに進めていくとともに、ナイトタイムエコノミーや早朝型観光などの宿泊観光客の呼び込みにつながる取組の推進により、延べ宿泊者数を2021年には300万人泊とすることを目標とする。

項目	2017年	2019年	2020年	2021年
外国人	234万人泊	260万人泊	280万人泊	300万人泊
延べ宿泊者数				

※ 観光庁「宿泊旅行統計調査」に基づき設定。

(4) 施策体系

基本施策1 観光資源の発掘・磨き上げ

ア 魅力ある観光地の形成

新たな観光の核づくりをはじめ、各地において地域主体で取り組む 魅力づくりを支援し、観光地の魅力向上を推進する。

イ 観光消費につながるコンテンツづくり

地域の特性を活かしてMICEを呼び込むユニークベニューをはじめ、宿泊客を呼び込むナイトタイムエコノミー・早朝型観光向けのコンテンツ、クルーズ客、富裕層をターゲットとした高付加価値の体験型コンテンツなど、神奈川県観光魅力創造協議会等を通じて観光消費につながるコンテンツを発掘・磨き上げる取組を促進する。

ウ 多様なテーマに沿って県内の周遊を促すツーリズムの推進

歴史・文化、景観・自然、伝統工芸、伝統芸能、食文化、スポーツなど、地域の様々な魅力に加え、未病、マグカルなど、県の独自の施策をテーマとした県内の観光資源の周遊を促進する。

基本施策2 戦略的プロモーションの推進

ア ラグビーワールドカップ2019[™]、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としたプロモーションの実施

ラグビーワールドカップ2019™と東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、神奈川の魅力を伝えるプロモーションを、国内外から観光客の集まる東京をターゲットとして、市町村や観光事業者等と連携して実施する。

イ 観光消費を高めるプロモーションの推進

宿泊観光客を呼び込むため、新たな観光の核づくりをはじめとした 各地の観光地において、地域の観光資源とあわせて、ホテルや温泉旅 館などの宿泊施設の魅力発信を推進する。

また、高い消費単価が期待できるMICEや富裕層、ナイトタイム エコノミーのコンテンツなどのプロモーションを推進する。

ウ 外国人観光客の誘致を図るプロモーションの推進

外国人観光客の誘致促進に向けて、ターゲットとする国や地域を明確にするとともに、旅行者の行動時期(旅マエ、旅ナカ、旅アト)を踏まえた戦略的なプロモーションを推進する。

また、近隣自治体と連携し、外国人観光客の広域的な周遊促進に取り組む。

エ 多様な関係者と連携したプロモーションの推進

官民が連携し、質の高い効果的な観光施策を展開するため、市町村・観光協会や民間事業者等と連携したプロモーションを推進するとともに、教育旅行の誘致促進や「かながわ観光親善大使」の活用などにより、かながわの魅力を広く発信する。

オ 多様なデジタルツールを活用した情報発信

ホームページや観光パンフレットなどに加え、SNSなど多様なデジタルツールを活用して、最新の観光情報を発信する。

カ 地域の産品を活用した情報発信

アンテナショップを拠点に、地域の魅力的な産品の情報を県内外に 発信するとともに、新たな「かながわの名産100選」を活用したプロ モーションなど観光客を県内に呼び込む取組を推進する。

基本施策3 受入環境の整備

ア 外国人観光客の受入環境の整備

神奈川を訪れた外国人観光客が快適に旅行を楽しめるよう、県内における多言語化の促進やWi-Fi環境の整備、おもてなし人材の育成、キャッシュレス決済の普及促進などについて、県、市町村、民間事業者が役割分担しながら、着実に取り組んでいくことで、外国人観光客の受入環境の整備を進める。

イ 宿泊施設の充実・多様化

観光客の宿泊ニーズに応えるため、市町村と連携しながら、ホテル誘致や健全な民泊サービスの推進などにより、宿泊施設の充実・多様化を図る。

ウ ユニバーサルツーリズム促進のための環境整備

製品や建物、環境を、障がいの程度、年齢、性別など、人がもつそれぞれの違いを超えて、あらゆる人が利用できるようにはじめから考えてデザインする、ユニバーサルデザインの考え方に基づき、誰でも観光を楽しめるように、観光施設のバリアフリー化などの環境整備と情報発信を促進する。

エ 観光客を迎えるおもてなしの向上

観光関連事業者等を対象にした人材育成講座や研修会を開催するほか、観光に関わる県民の自主的活動を促進するため、観光ガイド団体の活動等を支援する。

また、ラグビーワールドカップ2019[™]や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等の国際的な大会に向け、観光ガイド人材の育

成に取り組む。

オ 観光振興に資する交通基盤等の整備

交通基盤等の整備を推進し、観光客の観光地への来訪及び観光地間の移動の円滑化を促進する。

カ 観光客の安全・安心の確保

災害等の発生時に観光客が被災状況や避難所等の必要な情報を取得できるよう、ホームページや災害時プッシュ型情報アプリの活用など、外国人を含む観光客向けの防災・災害情報を充実する。

また、平時から市町村、観光協会や観光関連事業者等と連携し、わかりやすく正確な情報発信をはじめ、災害等の発生時に観光客の安全・安心の確保を行うための体制を整備する。

基本施策4 観光関連産業の成長促進

- ア 地域の産品を活用した情報発信(再掲)
- イ 宿泊施設の充実・多様化(再掲)
- ウ 観光関連事業者に対する支援

観光産業を支える観光関連事業者の活動を支援し、経営基盤の強化を図る。

エ 観光振興を担う人材の育成

観光産業の発展による地域振興を図るため、大学等と連携して、観光地域づくりをリードする中核的な人材等の育成を図る。

オ 災害等発生時の観光関連産業の支援

災害等の発生時に観光関連産業の事業の継続を支援するとともに、 観光客の減少を最小限に留めるため、災害等が発生した地域の観光に 関する正確な情報を、わかりやすく発信する。

また、平時から市町村、観光協会や観光関連事業者等と連携し、災害等の発生時に観光客の減少を最小限に留めるための体制を整備する。

(5) 新たに位置付ける主な取組

基本施策1 観光資源の発掘・磨き上げ

○ MICEを呼び込むユニークベニューの推進

消費単価の高いMICEを誘致するため、県の観光資源である歴史的な建造物や文化施設などを会議やレセプション会場等として活用するユニークベニューの発掘・磨き上げを推進する。

○ ナイトタイムエコノミー、早朝型観光の推進

昼間だけでなく、夜間や早朝の時間も観光客に楽しんでいただける、ナイトエンターテイメントやライトアップなど夜の観光コンテンツや、早朝座禅や朝市など早朝ならではの観光コンテンツの発掘・磨き上げを行い、発信していくことで、本県への宿泊を促し、滞在日数の増加を促進する。

○ 高付加価値の体験型コンテンツの発掘・磨き上げ 県内の観光資源に体験という価値を加えることで、プライベート クルーズや日本の伝統文化体験など通常ではできない特別な体験が できるコンテンツの発掘・磨き上げを行い、国内外からの富裕層の 取り込みを図る。

基本施策2 戦略的プロモーションの推進

○ 地域の観光資源と合わせた宿泊施設の魅力発信 県内の多様な宿泊施設の魅力を発信するとともに、地域の特性を 活かした体験型コンテンツやグルメ、みやげ品などとつなげること により、周遊観光を促して長期の滞在を促し、宿泊客の増加を目指

○ 旅ナカでの戦略的なプロモーション

東京を訪れながらまだ訪問先を決めていない外国人旅行者に向けて、鉄道事業者や観光案内所などと連携しながら、旅ナカのプロモーションを展開し、県内での宿泊や周遊を促進する。

基本施策3 受入環境の整備

す。

○ 自転車の活用による2次交通の充実

公共交通機関等と連携し、観光における2次交通の手段として自 転車を活用した交通ネットワークの構築を進めるとともに、地域の 観光資源の魅力を活用した観光ルートを設定し、県内を訪れる観光 客の周遊観光を促す。

○ (観光客の)安全・安心確保に係る体制の整備

市町村、観光協会や観光関連事業者等と連携し、わかりやすく正確な情報発信をはじめ、災害等の発生時における外国人観光客への情報伝達手段の検討など、観光客の安全・安心の確保を行うための体制を整備する。

(7) 今後の予定

平成30年12月 第3回県議会定例会国際文化観光・スポーツ常任

委員会に改定素案を報告

改定素案について県民意見募集(パブリックコメ

ント) を実施、市町村等へ意見照会

平成31年2月 観光審議会で改定案を審議

第1回県議会定例会国際文化観光・スポーツ常任

委員会に改定案を報告

3月 計画を改定

神奈川県観光振興計画における施策体系(新旧対照表)

改定計画 (素案)

基本施策1 観光資源の発掘・磨き上げ

- ア 魅力ある観光地の形成
- イ 観光消費につながるコンテンツづくり
- ウ 多様なテーマに沿って県内の周遊を促すツーリズ ムの推進

基本施策2 戦略的プロモーションの推進

- ア ラグビーワールドカップ2019TM、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としたプロモーションの実施
- イ 観光消費を高めるプロモーションの推進
- ウ 外国人観光客の誘致を図るプロモーションの推進
- エ 多様な関係者と連携したプロモーションの推進
- オ 多様なデジタルツールを活用した情報発信
- カ 地域の産品を活用した情報発信

基本施策3 受入環境の整備

- ア 外国人観光客の受入環境の整備
- イ 宿泊施設の充実・多様化
- ウ ユニバーサルツーリズム促進のための環境整備
- エ 観光客を迎えるおもてなしの向上
- オ 観光振興に資する交通基盤等の整備
- カ 観光客の安全・安心の確保

基本施策4 観光関連産業の成長促進

- ア 地域の産品を活用した情報発信(再掲)
- イ 宿泊施設の充実・多様化(再掲)
- ウ 観光関連事業者に対する支援
- エ 観光振興を担う人材の育成
- オ 災害等発生時の観光関連産業の支援

現行計画

基本施策1 魅力ある観光地の形成

- (1) 観光資源の発掘・磨き上げ
 - ア 新たな観光地域づくり
 - イ 多様な資源を活用した観光魅力づくり
 - ウ 観光地の魅力を向上させる景観形成の促進
 - エ 観光資源を活用したニューツーリズムの促進
 - オ 県の施策をテーマとしたツアーの企画・商品化
 - カ 広域での周遊ルートづくり
- (2) 戦略的プロモーションの推進
 - ア 神奈川の魅力を伝えるプロモーションの推進
 - イ 多様なツールを活用した情報発信
- (3) 受入環境の整備
 - ア 観光振興に資する交通基盤等の整備
 - イ ユニバーサルツーリズム促進のための環境整備
 - ウ 観光客を迎えるおもてなしの向上
 - エ 観光客の安全・安心の確保

基本施策2 外国人観光客の誘致促進

- (1) インバウドツアーの企画・商品化の促進
- (2) 外国人観光客の誘致を図るプロモーションの推進
- (3) 外国人観光客の受入環境の整備

基本施策3 観光関連産業の成長促進

- (1) 観光に関する事業の活性化や事業拡大の促進
- (2) 地域の産品の開発や販路開拓等
- (3) 観光振興を担う人材の育成
- (4) 災害時の観光関連産業の支援